円定期預金 商品概要説明書

	当社に円普通預金口座(決済用預金口座を含みます(以下同じ)。)をお
ご利用いただ	持ちの個人、個人事業主、法人のお客さま
けるお客さま	※円普通預金口座のご利用条件に合致しなくなった場合は、ご解約いた
	だきます。
利用時間	24 時間 365 日(当社所定のシステムメンテナンス時間を除きます)
預入単位	1,000 円以上 1 円単位
預入限度額	定めはありません。
預入明細数	代表口座単位に 300 明細まで預入れ可能となります。
預入期間	● 期間指定方式:
	1 カ月、3 カ月、6 カ月、1 年、2 年、3 年、5 年、7 年、10 年から
	お選びいただけます。
	● 満期日指定方式:
	1 カ月超 10 年以内(1 日単位)で満期日をご指定いただけます。
預入方法	お客さまの円普通預金口座からの振替による預入れとなります。
払戻方法	お客さまの円普通預金口座に入金します。
	以下のいずれかをお選びいただきます。取扱方法の変更は、満期日の前
	日まで可能です。
	● 元利継続型:利息を元金に組入れ、預入時と同じ期間の円定期預金
`## ## @ F=## .	に継続します。
満期の取扱い 	● 元金継続型:元金は預入時と同じ期間の円定期預金に継続し、利息
	はお客さまの円普通預金口座に入金します。
	● 満期解約型:元金・利息ともお客さまの円普通預金口座に入金しま
	す。満期日指定方式の場合は、満期解約型のみとなります。
適用金利	預入日(元利継続型または元金継続型の場合、継続日)に当社ウェブサ
	イトに表示する円定期預金金利を満期日の前日まで適用します(固定金
	利)。
	適用金利は預入金額・預入期間・預入日などによって異なります。
	なお、満期解約型の場合、満期日以降は円普通預金金利を適用します。
利息計算方法	付利単位を1円とし、当社所定の利率によって1年を365日とする日割
	計算とします。
	1円未満の端数は切捨てます。
	利息は単利で計算します。
利息支払方法	満期日に一括して円普通預金口座に入金します。(中間利払いはありませ
	ん。)

	ただし、元利継続型をお選びいただいた場合は、元金に組入れて継続し
	たたし、几例極続空をお選びいただいた場合は、几並に組入れて極続し ます。
	*
中途解約	やむを得ず中途解約する場合は、預入後の経過期間(預入日から中途解
	約日の前日までの実日数)に応じた後記「中途解約利率」を適用して単
	利計算した金額を、元金とともにお客さまの円普通預金口座に入金しま
	す。
一部解約	お取扱いできません。
	<2019 年 10 月 1 日以降に預入れされた円定期預金>
	満期日前に解約する場合は、約定利率に預入後の経過期間(預入日から
	中途解約日の前日までの実日数)に応じた割合を乗じた利率と、解約日
	の円普通預金金利と比較して低い方の利率により単利計算します。
	実際のお預け入れ期間 中途解約利率
	1年未満 約定利率×10% と解約日の普通預金金利と比較して低い方の利率
	1年以上3年未満 約定利率×20% と 解約日の普通預金金利と比較して低い方の利率 3年以上5年未満 約定利率×30% と 解約日の普通預金金利と比較して低い方の利率
	3年以上5年未満 約定利率×30% と解約日の普通預金金利と比較して低い方の利率 5年以上7年未満 約定利率×40% と解約日の普通預金金利と比較して低い方の利率
	7年以上10年未満 約定利率×50% と 解約日の普通預金金利と比較して低い方の利率
	│ │※ 解約日の円普通預金金利は、当社 Web サイトの「円普通預金」に表
	示する円普通預金金利のうち低い方の利率とします。
中途解約利率	 <2019 年 9 月 30 日までに預入れされた円定期預金>
	満期日前に解約する場合は、約定利率に下記の約定した預入期間に対す
	る実際の預入期間に応じた割合を乗じた、中途解約利率により単利計算
	します。
	しゅう。 中途解約利率=約定利率×下記の預入期間に応じた利率
	当初お預け入れ期間
	中途解約利率掛目 1年未満 1年 2年 3年 4年 5年 6年 7年 8年 9年 10年
	1年未満 2% 2% 2% 2% 2% 2% 2% 2% 2% 2% 2% 2% 2%
	定 1年以上2年末周 2% 2% 2% 2% 2% 2% 2% 2% 2% か 2年以上3年末満 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10%
	5 3年以上4年未満 10% 15% 15% 15% 15% 15% 15% 15% 15% 15% 15
	約 4年以上5年末海 15% 20% 20% 20% 20% 20% 20% 20% 20% 20% 20
	ま 5年以上6年末周 20% 25% 25% 25% 25% で 6年以上7年末満 25% 25% 25% 25% 25%
	の 7年以上8年未満 25% 30% 30% 30% 30% 30% 30% 30% 30% 30% 30
	8年以上9年未満 30% 40% 40% 9年以上10年未満 40% 40%
利子課税	● 個人・個人事業主のお客さま:
	利息に対して 20.315% (国税 15.315% (復興特別所得税を含みま
	す)、地方税 5%) の税率により源泉徴収されます(源泉分離課税)。
	※少額貯蓄非課税制度(マル優制度)はご利用いただけません。
	※少額灯台升誄忧削及(マル鱫削及)はこ利用いただけません。

	● 法人のお客さま:
	利息に対して 15.315% (国税 15.315% (復興特別所得税を含みま
	す)) の税率により源泉徴収されます。
取引明細	通帳およびステートメントの発行はありません。残高および取引明細は
	当社 Web サイトでご確認ください。
預金保険制度	本預金には元本保証があり、預金保険制度の対象です。当社にお預入れ
	いただいている他の預金保険の対象となる預金(決済用預金を除きます)
	と合算して、元本 1,000 万円までとその保険事故発生日までの利息が保
	護されます。
当社が契約し	一般社団法人全国銀行協会
ている指定紛	連絡先 全国銀行協会相談室
争解決機関	電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772